

# 参 考 资 料



# 参 考 資 料 目 次

## 1 職員給与関係

令和7年職員給与等実態調査の概要	1
第1表 職員の適用給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び平均扶養親族数	2
第2表 職員の適用給料表別、年齢階層別人員分布	3
第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比	4
第4表 職員の平均給与月額	4
第5表 職員の適用給料表別給与支給状況	5
第6表 職員の扶養親族数別人員	6
第7表 職員の住居手当の支給状況	6
第8表 職員の単身赴任手当の支給状況	6
第9表 職員の通勤手当の支給状況	7
第10表 職員の平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数の推移	7
第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布	8

## 2 民間給与関係

令和7年職種別民間給与実態調査の概要	38
第12表 産業別、企業規模別調査事業所数	39
第13表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	39
第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	40
第15表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	52

## 3 標準生計費及び労働経済指標

第16表 那覇市における費目別、世帯人員別標準生計費（令和7年4月分）	53
第17表 労働経済指標	54

## 4 人事院勧告等の概要

人事院勧告・報告の概要	56
-------------	----



# 1 職員給与関係



# 令和7年職員給与等実態調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、職員の給与等の実態を把握し、給与制度を検討するために必要な基礎資料を得ることを目的として実施した。

## 2 調査対象

次の条例の適用を受ける常勤職員で、令和7年4月1日に在職する者とした。ただし、休職者、派遣職員、育児休業中の職員等を除く。

- (1) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）
- (2) 沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成14年沖縄県条例第51号）
- (3) 沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年沖縄県条例第52号）

## 3 調査時期

令和7年4月1日現在

## 4 調査事項

- (1) 在勤公署等に関する事項
- (2) 職員の経歴等に関する事項
- (3) 諸手当等に関する事項
- (4) 給与等の支給状況に関する事項
- (5) 採用者数等に関する事項

第1表 職員の適用給料表別職員数、平均年齢、平均経験年数及び平均扶養親族数

(令和7年職員給与等実態調査)

職務の種類	職員の例 給料表		区 分				平均年齢		平均経験年数		平均扶養親族数	
			令和7年 4月	構成比	令和6年 4月	増減率	令和7年 4月	令和6年 4月	令和7年 4月	令和6年 4月	令和7年 4月	令和6年 4月
			人	%	人	%	歳	歳	年	年	人	人
全 職 員			20,419	100.0	20,332	0.4	42.7	42.6	20.0	19.9	1.1	1.0
行 政 職	行政職員	行政職	4,685	22.9	4,690	△0.1	41.3	41.2	18.5	18.3	0.9	0.8
計			11,896	58.3	11,917	△0.2	42.7	42.5	20.2	20.0	1.2	1.0
行 政 職	行政職員	行政職	4,275	20.9	4,297	△0.5	41.5	41.3	18.6	18.5	1.0	0.9
公 安 職	警察官	公安職	2,873	14.1	2,867	0.2	39.3	39.2	18.2	18.1	1.6	1.3
海 事 職	船員	海事職	49	0.2	43	14.0	41.5	40.1	20.4	19.2	1.6	1.3
教 育 職	高校・特別支援学校の教諭	教育職(2)	4,205	20.6	4,228	△0.5	46.5	46.2	23.4	23.1	1.2	1.0
	小中学校の教諭	教育職(3)	46	0.2	43	7.0	42.9	43.1	19.8	20.0	1.3	1.3
研 究 職	農林水産工業関係研究員	研究職	207	1.0	208	△0.5	42.1	41.7	18.4	18.0	1.0	0.9
医 療 職	医師及び歯科医師	医療職(1)	23	0.1	20	15.0	43.5	46.1	18.0	20.2	0.4	0.3
	獣医師	医療職(2)	97	0.5	103	△5.8	46.5	45.1	21.9	20.3	0.7	0.7
	保健師	医療職(3)	94	0.5	88	6.8	34.2	34.7	11.2	11.6	0.3	0.4
任期付研究員の職	若手型任期付研究員	第2号任期付研究員給料表	1	0.0	-	-	*	-	*	-	*	-
特定任期付の職	特定任期付職員	条例第7条第1項の給料表	4	0.0	4	0.0	66.5	66.3	39.7	40.3	0.0	-
任期付の職	行政職員	行政職	22	0.1	16	37.5	56.1	47.6	30.6	21.2	0.5	0.3
市町村立学校関係の職			8,523	41.7	8,415	1.3	42.6	42.6	19.8	19.9	0.9	0.8
行 政 職	行政職員	行政職	410	2.0	393	4.3	39.9	40.0	17.1	17.1	0.6	0.6
教 育 職	小中学校の教諭	教育職(3)	8,059	39.5	7,948	1.4	42.8	42.8	20.0	20.1	0.9	0.8
医 療 職	小中学校の栄養職員	医療職(2)	54	0.3	74	△27.0	37.2	36.3	15.2	14.2	0.6	0.7

(注) 1 「\*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

2 内訳は、上記(注)1の「\*」の関係や四捨五入の影響で必ずしも計とは一致しない。

3 任期付研究員の職とは、沖縄県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第3条第1項第2号の規定により採用された職員の職である。

4 特定任期付の職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により採用された職員の職である。

5 任期付の職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項の規定により採用された職員の職である。

## 第2表 職員の適用給料表別、年齢階層別人員分布

(令和7年職員給与等実態調査)

給料表 年齢階層	全職員		県関係職員													市町村立学校関係職員			
	人	行政職	行政職	公安職	海事職	教育職(2)	教育職(3)	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	第2号任期付 研究員給料表 第1項の給料表	条例第7条 第1項の給料表	行政職 (任期付の職)	行政職	教育職(3)	医療職(2)		
計	20,419	4,685	11,896	4,275	49	4,205	46	207	23	97	94	1	4	22	410	8,059	54		
20歳未満	28	5	28	5	-	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-		
20歳以上 24歳未満	572	168	370	152	1	13	-	2	-	-	2	*	-	-	16	186	-		
24歳以上 28歳未満	1,386	434	785	399	2	67	-	15	1	2	22	*	-	-	35	562	4		
28歳以上 32歳未満	1,645	425	896	384	6	162	2	17	6	7	25	*	-	1	41	699	9		
32歳以上 36歳未満	1,866	495	1,038	442	9	193	7	31	2	4	16	*	-	-	53	764	11		
36歳以上 40歳未満	2,068	500	1,134	417	4	352	9	24	3	10	13	*	-	1	83	839	12		
40歳以上 44歳未満	2,323	427	1,354	387	4	598	6	19	1	6	1	*	-	-	40	920	9		
44歳以上 48歳未満	2,651	537	1,595	515	6	661	7	25	-	14	3	*	-	3	1,056	1,031	3		
48歳以上 52歳未満	3,091	775	2,008	730	7	875	9	26	1	24	1	*	-	1	1,083	1,035	3		
52歳以上 56歳未満	2,798	609	1,662	560	6	775	5	30	1	14	4	*	-	2	1,136	1,087	-		
56歳以上 60歳未満	1,976	310	1,011	284	4	509	1	18	6	16	7	*	1	5	26	936	3		
60歳以上	15	-	15	-	-	-	-	-	2	-	-	*	3	9	-	-	-		

(注) 1 「\*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

2 内訳は、上記(注)1の「\*」の関係で必ずしも計とは一致しない。

3 条例とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例である。

4 任期付の職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項の規定により採用された職員の職である。

第3表 職員の適用給料表別、学歴別、性別人員構成比

(令和7年職員給与等実態調査)

区分 給料表		計	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
			大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全職員		% 100.0	% 82.5	% 8.6	% 8.8	% 0.1	% 54.3	% 45.7
行政職		100.0	80.1	10.5	9.5	-	60.3	39.7
県 関 係 職 員	計	100.0	80.5	4.5	14.9	0.2	64.9	35.1
	行政職	100.0	81.6	8.5	9.9	-	63.2	36.8
	公安職	100.0	53.3	0.5	45.6	0.6	89.3	10.7
	海事職	100.0	12.2	44.9	42.9	-	100.0	-
	教育職(2)	100.0	97.0	2.8	0.3	-	50.8	49.2
	教育職(3)	100.0	97.8	2.2	-	-	58.7	41.3
	研究職	100.0	97.1	1.0	1.4	0.5	72.9	27.1
	医療職(1)	100.0	100.0	-	-	-	65.2	34.8
	医療職(2)	100.0	92.8	5.2	2.1	-	41.2	58.8
	医療職(3)	100.0	96.8	3.2	-	-	19.1	80.9
	第2号任期付 研究員給料表	100.0	*	*	*	*	*	*
	条例第7条第 1項の給料表	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-
	行政職 (任期付の職)	100.0	59.1	13.6	27.3	-	59.1	40.9
関市 町 係村 職立 学 員校	計	100.0	85.4	14.3	0.3	-	39.4	60.6
	行政職	100.0	63.9	30.7	5.4	-	30.2	69.8
	教育職(3)	100.0	86.5	13.4	0.0	-	40.1	59.9
	医療職(2)	100.0	79.6	20.4	-	-	5.6	94.4

- (注) 1 「\*」は、調査実人員が2人以下の場合である。  
 2 構成比は上記(注)1の「\*」、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。  
 3 条例とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例である。  
 4 任期付の職とは、沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項の規定により採用された職員の職である。

第4表 職員の平均給与月額

(令和7年職員給与等実態調査)

区分 給与種目		職員全体 (各給料表適用職員)			行政職		
		令和7年4月	令和6年4月	増減率	令和7年4月	令和6年4月	増減率
全 職 員	計	円 400,756	円 389,501	% 2.9	円 362,091	円 351,020	% 3.2
	給料	365,726	355,556	2.9	330,115	319,397	3.4
	扶養手当	12,561	11,746	6.9	11,079	10,412	6.4
	その他	22,469	22,198	1.2	20,897	21,211	△ 1.5
県 関 係 職 員	計	395,145	384,004	2.9	363,830	352,650	3.2
	給料	361,422	351,289	2.9	331,816	321,088	3.3
	扶養手当	13,682	12,898	6.1	11,403	10,705	6.5
	その他	20,041	19,817	1.1	20,611	20,857	△ 1.2
関市 町 係村 職立 学 員校	計	408,585	397,285	2.8	343,945	333,199	3.2
	給料	371,735	361,599	2.8	312,370	300,907	3.8
	扶養手当	10,996	10,116	8.7	7,698	7,216	6.7
	その他	25,854	25,569	1.1	23,877	25,075	△ 4.8

- (注) 1 給料は、給料の調整額及び教職調整額を含めた額である。  
 2 その他は、管理職手当、住居手当等である。  
 3 内訳は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。



## 第6表 職員の扶養親族数別人員

(令和7年職員給与等実態調査)

扶養親族数	区分	該当職員数	うち扶養親族である	うち扶養親族である	うち配偶者、子以外の
			配偶者を有する者	子を有する者	扶養親族を有する者
合計		人 9,769	人 2,766	人 9,008	人 386
1	人	2,707	525	1,993	189
2	人	3,369	658	3,324	79
3	人	2,486	864	2,484	50
4	人	943	532	943	42
5	人	210	147	210	22
6	人	40	29	40	3
7	人	12	9	12	1
8	人	1	1	1	0
9	人	1	1	1	0

(注) この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。

## 第7表 職員の住居手当の支給状況

(令和7年職員給与等実態調査)

区分	計	県関係職員	市町村立学校関係職員
		人	人
受給者	6,842	4,108	2,734
手当月額11,000円未満の受給者	7	4	3
手当月額11,000円以上28,000円未満の受給者	3,353	1,966	1,387
手当月額28,000円以上の受給者	3,482	2,138	1,344
手当受給者1人当たり平均手当月額	円 25,996	円 26,034	円 25,938

職員の家族の借家・借間	受給者	人 80	人 60	人 20
	手当受給者1人当たり平均手当月額	円 13,314	円 13,335	円 13,250

## 第8表 職員の単身赴任手当の支給状況

(令和7年職員給与等実態調査)

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離									受給者計	手当受給者1人当たり平均手当月額
	100km未満	100km以上300km未満	300km以上500km未満	500km以上700km未満	700km以上900km未満	900km以上1,100km未満	1,100km以上1,300km未満	1,300km以上1,500km未満	1,500km以上		
受給者数	人 127	人 17	人 26	人 259	人 29	人 2	人 0	人 2	人 43	人 505	円 50,911

## 第9表 職員の通勤手当の支給状況

(令和7年職員給与等実態調査)

区 分	全職員		県関係職員		市町村立学校関係職員	
	人 員	構成比	人 員	構成比	人 員	構成比
受 給 者	人 14,944	% 73.2	人 9,434	% 79.3	人 5,510	% 64.6
交通機関等利用者	1,681	8.2	1,612	13.6	69	0.8
交通用具使用者	13,082	64.1	7,664	64.4	5,418	63.6
交通機関等と交通用具の併用者	181	0.9	158	1.3	23	0.3
非 受 給 者	5,475	26.8	2,462	20.7	3,013	35.4
計	20,419	100.0	11,896	100.0	8,523	100.0
手当受給者1人当たり 平均手当月額	円 8,459		円 9,785		円 6,189	
職員1人当たり 平均手当月額	6,191		7,760		4,001	

(注) 1 受給者の内訳は、四捨五入の関係で必ずしも「受給者」と一致しない。  
2 受給者と非受給者の和の構成比は、四捨五入の関係で必ずしも計と一致しない。

## 第10表 職員の平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数の推移

(令和7年職員給与等実態調査)

年	平均給与月額				指 数	対前年 増加率	平均年齢	平均経験 年 数
	給 料	扶養手当	そ の 他	計				
	円	円	円	円		%	歳	年
平成27年	349,972	10,240	22,138	382,350	100.0	-	41.6	18.9
平成28年	347,021	10,138	22,167	379,326	99.2	△0.8	41.5	18.8
平成29年	347,079	10,820	22,294	380,193	99.4	0.2	41.6	19.0
平成30年	347,924	11,899	22,008	381,831	99.9	0.4	41.8	19.1
平成31年	348,780	11,833	22,072	382,685	100.1	0.2	42.0	19.3
令和2年	349,875	11,857	22,156	383,888	100.4	0.3	42.0	19.4
令和3年	350,513	11,876	22,188	384,577	100.6	0.2	42.2	19.6
令和4年	351,061	11,864	22,244	385,169	100.7	0.2	42.4	19.7
令和5年	351,498	11,803	21,956	385,257	100.8	0.0	42.5	19.8
令和6年	355,556	11,746	22,198	389,501	101.9	1.1	42.6	19.9
令和7年	365,726	12,561	22,469	400,756	104.8	2.9	42.7	20.1

(注) 1 給料は、給料の調整額及び教職調整額を含めた額である。  
2 その他は、管理職手当、住居手当等である。  
3 各年の平均給与月額には、その年の給与勧告に基づく改定分は含まれていない。  
4 指数とは、平成27年の「平均給与月額」・「計」を100としたものである。  
5 対前年増加率とは、「平均給与月額」・「計」に係る対前年増加率である。  
6 「平均給与月額」の内訳は、四捨五入の関係で必ずしも計とは一致しない。

第11表 職員の適用給料表別、級別、号給別人員分布

その1 行政職給料表（県関係職員）（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）（令和7年職員給与等実態調査）

号給	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									7	3
2									19	7
3									13	6
4				1					5	2
5		5	25	1					2	1
6			14	4					3	
7			18	6			1		1	
8			6	9						
9		2	12	11						
10			15	16						
11			21	12						
12			12	12						
13		8	17	18						
14			29	12						
15		1	14	24				16		
16			13	12				9		
17		6	18	22	1			7		
18			22	18	3			7		
19		2	22	14	5			1		
20			16	14	4					
21		14	16	20	6			8		
22		4	22	15	11			3		
23		10	26	19	6			3		
24		2	18	10	4			2		
25		93	19	9	17			1		
26		4	18	14	15	2				
27		8	12	18	13	1		3		
28		3	6	16	13					
29		58	14	20	17	1		2		
30		25	11	22	12	1				
31		10	7	27	17					
32		2	8	21	13	1				
33		54	8	20	13	1				
34		30	10	26	15	3		1		
35		25	9	17	13					
36		5	6	22	17	2				
37		23	6	16	10	4				
38		11	11	25	14	1		1		
39		10	5	12	19	5	8			
40		7	7	19	27	3	6			
41		21	5	23	16	6	12			
42		12	5	14	19	3	9			
43		11	8	13	18	11	11			
44		5	5	10	20	6	18			
45		12	4	13	19	6	20	4		
46		6	3	10	18	11	10			
47		13	2	11	15	11	23			
48		3	4	9	22	6	13			
49		13	5	7	17	10	13			
50		4	1	9	27	13	15			
51		7	1	12	31	14	7			
52		1	2	10	18	12	8			
53		9	2	7	20	14	7			
54		8	2	6	24	25	11			
55		5	1	3	29	23	5			
56		1	2	4	19	17	5			
57		9	1	1	19	27	4			
58			2	4	9	28	2			
59		4	1	5	17	16	7			
60		2	1		17	15	3			
61		2	2	3	15	28	3			
62		6	1		12	24	1			
63		3		1	24	20	4			
64		2	1	1	17	14				

号給	職務の級								
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65		1		29	28	2			
66	2			16	28	1			
67	2		2	14	26	2			
68	1			12	29	2			
69			1	11	22				
70	2	1		12	29				
71	2			13	15				
72				12	30	1			
73	1		2	12	17	12			
74				8	22				
75	1			10	12				
76	1		1	18	23				
77			1	12	12				
78	2	1	1	7	10				
79				9	11				
80				6	13				
81		2		6	9				
82		1		9	10				
83				6	12				
84				4	6				
85				145	85				
86	1								
87									
88									
89									
90									
91			1						
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99		1							
100									
101									
102									
103			1						
104		1							
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		2							
計	596	584	760	1,118	834	246	68	50	19

(注) 1 各級内の実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当職員がいない号給は空欄とした。  
2 上記1は、以下第11表の各表（その13～その15は除く。）について同じである。

総 計 4,275

その2 公安職給料表 (警察官に適用)

号給	職務の級									
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1										
2										
3	8									
4										
5										7
6										5
7	17						1			1
8										
9										
10										
11	20									
12										
13	8									
14	1									
15	15									
16	2				1					
17	12				1					
18	3				1					
19	11									
20	6									
21	80	5				1				
22	2	1			1					
23	2	22								
24	1	2			2	1				
25	56	6								
26	8	5			2					
27	6	23								
28	2	8			1				3	
29	30	10			2	1			3	
30	4	7			1					
31	5	25			1	4			3	
32	1	9			1	1			2	
33	15	20				1			1	
34	1	12			2	1				
35	1	23			1	1			1	
36	1	18			2	1				
37	3	19			3	1			4	
38	3	14	4		1	1			1	
39	2	24	5		2	1		1	1	
40		18	11		3	3				
41	3	25	6		2	3		1	1	
42	2	10	7		5	2		3		
43		18	13				1	5		
44	1	15	8		4	1				
45	2	16	8		4	2	5	1	7	
46		12	12		7	3		5		
47		22	18		6	5	4	6		
48		16	13		5		2	1		
49		19	14		3	1	4	5		
50		12	21		6	3	9	1		
51		7	12		8		3			
52		7	19		4	1	4			
53		16	16		6	3	5	1		
54		7	9		7	8	6	1		
55	1	11	13		10	11	3	2		
56		7	9		7	5	5	1		
57		10	8		3	10	3	1		
58		1	13		16	8	2	5		
59		1	9		22	9	7	5		
60		1	14		15	13	2	1		
61			17		13	13	3	2		
62			7		24	10	1	4		
63	1		11		8	6	7	1		
64			3		14	12	2	2		

号給	職務の級									
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65			10	13	9	3	1			
66			13	6	6	4	1			
67			10	6	9	4				
68			13	8	9	2				
69			10	3	8	4				
70			11	15	8	6	2			
71			8	9	8	5	1			
72			19	14	13	4	1			
73		1	20	14	13	4	2			
74			13	12	6	6				
75		1	17	10	9	4				
76		1	14	15	11	2				
77			5	16	9	5				
78			12	11	16	4				
79			16	23	6	1				
80		1	16	26	6	1				
81			9	20	11	3				
82		1	11	15	3	4				
83			8	11	14	4				
84		1	3	17	3	1				
85	1		4	21	81	26				
86			4	15						
87			5	13						
88			2	3						
89			4	13						
90			1	5						
91				7						
92		1	1	6						
93		1	2	6						
94			3	9						
95		1	2	8						
96		2	5	5						
97				7						
98			2	5						
99			5	7						
100		1	2	5						
101			6	6						
102				5						
103				2						
104			3	3						
105			1	6						
106			3	2						
107				6						
108				6						
109				5						
110			3	7						
111				2						
112		1		6						
113			5	6						
114			2	3						
115			1	5						
116				2						
117			1	3						
118			2	8						
119				2						
120										
121				9						
122			1							
123			1							
124										
125			1							
126			3							
127										
128			1							

職務の級 号給	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
129									
130									
131									
132			1						
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	337	517	615	720	405	175	64	27	13
								総計	2,873

その3 海事職給料表 (船舶に乗り組む職員に適用)

号給	職務の級							
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
5			1					
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16					1			1
17		1			1			
18								
19								
20					1			1
21			1					
22								
23			1					
24		1						
25					1			
26			1					
27			1					
28			1					
29					2		1	
30						1		
31		1	1					
32			1					
33								
34								
35								
36								
37		2	1					
38								
39		1			1			
40			1					
41		1	1		2			
42								
43		1	1			1		
44								
45								
46								
47								
48								
49					1	1		
50								
51								
52							1	
53		1						
54								
55								
56								
57								
58							1	
59								
60								
61							1	
62								
63								
64								

給 号	職務の級						
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65							
66							
67							
68							
69		1					
70							
71							
72							
73	3						
74							
75							
76				1			
77				1	1		
78							
79							
80							
81							
82							
83				1			
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92				1			
93							
94							
95							
96							
97							
計	3	10	12	14	4	4	2
						総計	49

その4 教育職給料表(2) [高等学校、特別支援学校及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭、実習助手その他の職員に適用]

給 号	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1		6			
2					
3					
4		1			1
5		7			
6					
7					
8					1
9		9			
10					1
11				1	2
12		1			5
13		13			2
14					6
15		1			13
16		7			5
17		14			9
18		1			8
19					2
20		5			2
21		17			19
22		2			
23	1	2		1	
24		5			
25		38		1	
26		2			
27		2			
28	1	5			
29		18			
30		3		2	
31		1			
32		4		1	
33	2	31		2	
34		9		3	
35		2			
36	1	3		2	
37	3	26		5	
38		11		3	
39		6		1	
40		5		1	
41	4	28		5	
42		12		2	
43		7		3	
44	1	5		7	
45	4	23		6	
46		13		4	
47		8		8	
48	1	9		11	
49	2	33		1	
50		11	1	3	
51		5		3	
52	2	5		3	
53	8	33		5	
54	2	18		4	
55	2	10		4	
56	1	12		4	
57	5	42		5	
58	2	15		3	
59	3	23		7	
60		19		5	
61	8	45		33	
62	1	33	1		
63		19			
64	1	28	1		

号給	職務の級		特2級	3級	4級
	1級	2級			
	人	人	人	人	人
65	11	24			
66	2	36			
67	4	15			
68	1	20			
69	4	40			
70		25			
71	1	32			
72	2	29			
73	3	37			
74	1	40			
75	2	22			
76	1	18			
77	8	37			
78	1	39			
79	3	29			
80	1	31			
81	3	32			
82	4	34			
83	4	32			
84	4	31			
85	6	35			
86	4	22			
87	3	38	1		
88	5	29	1		
89	10	36			
90	3	33			
91	3	32			
92	2	31			
93	5	31			
94	3	24			
95	2	30			
96		24			
97	6	33	1		
98	4	29			
99	4	30	1		
100	5	28	1		
101	4	34			
102	5	37	1		
103	11	31			
104	6	37			
105	6	27			
106	9	29			
107	8	42			
108	5	39			
109	7	42			
110	3	35			
111		31			
112		46			
113		46			
114		43			
115		41			
116	2	46			
117	1	37			
118		50			
119	1	52			
120		52			
121		48			
122		34			
123	1	52			
124	1	64			
125		47			
126	1	41			
127		41			
128	2	47			

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
129	1	55			
130		29			
131	1	41			
132		46			
133	2	44			
134	1	41			
135		57			
136		56			
137		44			
138	3	40			
139		41			
140	2	33			
141	1	37			
142		34			
143	1	24			
144	1	20			
145		79			
146	2				
147	3				
148	1				
149					
150	2				
151					
152					
153	4				
計	278	3,693	9	149	76
				総 計	4,205

その5 教育職給料表(3) (県関係職員) [中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員に適用]

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42			1		
43					
44			1		
45					
46					
47					
48					
49			1		
50					
51					
52					
53			1		
54					
55			1		
56					
57					
58					
59			1		
60					
61					
62			2		
63			1		
64			1		1

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65		2		1	
66					
67				2	
68					
69					
70		1			
71		1			
72		1			
73		1			
74					
75		1			
76		1			
77					
78					
79					
80		1			
81		2			
82					
83					
84					
85					
86					
87		1			
88		3			
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96		2			
97					
98		3			
99					
100					
101					
102					
103					
104		1			
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118		1			
119					
120		2			

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
121					
122					
123					
124		1			
125					
126		1			
127					
128		1			
129					
130		1			
131		1			
132					
133					
134					
135					
136					
137					
138					
139					
140					
141					
142					
143					
144					
145					
146					
147					
148					
149					
150		2			
151					
152					
153					
154					
155					
156					
157		1			
計	0	42	0	4	0
				総計	46

その6 研究職給料表 (試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究業務に従事する職員に適用)

号給	職務の級				
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
1		1			
2					
3					
4			1		1
5		1	2		1
6			3		
7			3		6
8					2
9		3	1		3
10			3		
11					
12			2		
13		6	2		
14		1	2		
15			1		
16			2		
17		6			
18			2	1	
19			1		
20			1		
21			5		
22		2	3	1	
23					
24				1	
25		3			
26			1		
27					
28		2			
29		3	2		
30		2	1	2	
31		1	2	1	
32		1	1	1	
33		2	1		
34		1		2	
35		1	2	3	
36		1	1		
37		3		1	
38		2	2		
39		2	1	1	
40		1		1	
41		2	1	1	
42		1	2	2	
43			4	2	
44					
45		5	1	2	
46			1	1	
47			1		
48		1	2		
49			1		
50					
51			1	3	
52					
53				4	
54			1	1	
55					
56		1		2	
57				11	
58					
59			1		
60		1			
61					
62					
63					
64			3		

号給	職務の級				
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	人	人	人	人	人
65					
66			1		
67			1		
68			2		
69			2		
70					
71			1		
72					
73					
74					
75					
76			1		
77			2		
78			1		
79			1		
80			1		
81			14		
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	0	56	94	44	13
				総計	207

その7 医療職給料表(1) (保健所、研究所等に勤務する医師及び歯科医師に適用)

給号	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
1		人	人	人	人
2					1
3					1
4					1
5					
6					1
7					2
8					1
9		4			
10					1
11				1	
12					
13		2			
14					
15					
16					
17					
18		1			
19					
20					
21					
22				1	
23					
24					
25		1			
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33		1			
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43		1			
44					
45					
46		1			
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56				1	
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					

号給	職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級
65		人	人	人	人
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73				1	
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
計		11	0	4	8
				総 計	23

その8 医療職給料表(2) (県関係職員)

[保健所、家畜保健衛生所等に勤務する薬剤師、栄養士、獣医師]  
その他の職員に適用

号給	職務の級							
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	
	人	人	人	人	人	人	人	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10							1	
11								
12							2	
13								
14							1	
15								
16								
17								
18					2			
19								
20			1					
21		1	1			1	1	
22					1			
23		1	1					
24								
25					1		1	
26		1						
27			1					
28								
29								
30		1			1			
31			1					
32		1			1		1	
33								
34					1			
35	1	1				1		
36								
37					1	1	1	
38					1			
39						3		
40						2		
41			1		1			
42					1		1	
43			1			1		
44			1					
45					1			
46								
47					2			
48					2	2		
49					2	1		
50								
51								
52					1			
53					1	3		
54			1					
55								
56					2			
57					1			
58								
59		1			1			
60					2			
61					3			
62					1			
63					2			
64					1			

号給	職務の級						
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65					1		
66				1			
67							
68							
69					3		
70							
71		2					
72			1		1		
73					1		
74			1				
75							
76					1		
77			1	1	3		
78							
79							
80					1		
81			2				
82							
83							
84							
85			1				
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101			1				
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
計	1	9	16	21	30	13	7
						総計	97

その9 医療職給料表(3) (保健所等に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師その他の職員に適用)

号給	職務の級					
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8			1			
9			1			
10						
11			2			
12			1			
13						
14						
15		6	1			
16						
17			1			
18		6				
19		3	2			
20		2	1			
21			1			
22		5				
23		1				
24						
25			1			
26		1	2			
27		1	2			
28		1	2			
29						
30						
31		3	1			2
32					1	
33		1				
34					1	
35		3			2	
36		2				
37					1	
38		1			2	
39			1		1	
40			1			
41		1				
42			1			
43		2	1			
44		3			1	
45		2				
46						
47						
48						
49					2	
50						
51						1
52						
53						
54						
55						1
56						
57						
58		1				
59						
60						
61						
62						
63		1				
64						

号給	職務の級					
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
65						
66					1	
67					1	
68						
69						
70					2	
71						
72					1	
73						
74						
75					2	
76						
77					1	
78						
79					1	
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87				1		
88						
89						
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						

号給	職務の級					
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
	人	人	人	人	人	人
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	46	23	12	11	2
					総計	94

その10 行政職給料表（市町村立学校職員）（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

号給	職務の級									
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15	1	2								
16										
17	1	1								
18										
19	1	5								
20		1								
21	3	1								
22		3	1							
23	9	3								
24		1								
25	1	4								
26		5								
27	12		1							
28	1	2	2							
29	3		2							
30	2		6							
31	9	1	2							
32		1	2							
33	1	1	3							
34		2	2							
35	6	1	3							
36	1	1	4							
37		1	11							
38	3	1	7	1						
39	3	3	6	1						
40	2		5	1						
41	2	1	4	1						
42	1	5	1	3						
43	6	1	1	2						
44		2	6	2						
45	2	2	2	2						
46	1	2	5	2						
47	2	2	2	3						
48			2	2						
49		1	2	2						
50			2	1						
51	2		6	1						
52	1	1	5	2						
53		2	1	1						
54		1	3	2						
55	4	1			1					
56	2	1	2	4						
57		2	1	1						
58	1	1	1	1						
59	2	2	1							
60	1			1						
61	1			3	2					
62	1			1						
63		2		2	1					
64			1							

号給	職務の級								
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65		1		1					
66				2					
67		1		2	2				
68				2	3				
69									
70	2				1				
71				3	5				
72					3				
73				1					
74				1	4				
75				2	2				
76					1				
77				3	5				
78				4	3				
79				1	3				
80				1	3				
81					5				
82				2	4				
83				3	5				
84				2	1				
85				10	10				
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	90	71	105	80	64	0	0	0	0
								総計	410

その11 教育職給料表(3) (市町村立学校職員)

〔中学校、小学校、幼稚園及びこれらに準ずる学校に勤務する校長、副校長、教頭、  
主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、助教諭、養護助教諭その他の職員に適用〕

職務の級 号給	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
1					2
2					1
3					
4					12
5					16
6					21
7					37
8					28
9					20
10					38
11		1			16
12					22
13		93			32
14					25
15		1			18
16		7			18
17		105			14
18		1			12
19		3			4
20		9			9
21		108			21
22		5			
23		4			
24		21			
25		104			
26		7			
27		4			
28		30			
29		121		1	
30		10			
31		12		1	
32		34			
33		125			
34		26			
35		11			
36		21			
37		117		1	
38		26			
39		24			
40		27			
41		123	1	1	
42		25	1	3	
43		25		2	
44	1	30		1	
45		113	1	2	
46		36		3	
47		25		1	
48		32	1	8	
49		96		5	
50		52		3	
51		33		6	
52		37		8	
53		134		4	
54		36		7	
55		46	1	9	
56		27	1	12	
57		103		5	
58		46		8	
59		35		7	
60		34	1	10	
61		91	2	14	
62		58		14	
63		51		17	
64		34		22	

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
65		111		6	
66		58		11	
67		66		17	
68		48		25	
69		97		15	
70		48		12	
71		55	1	20	
72		45		16	
73		83	1	10	
74		49		13	
75		59	1	16	
76		51	1	18	
77		84		17	
78		49	1	6	
79		67		7	
80		56	1	7	
81		83		25	
82		50	2		
83		50			
84		55			
85		87			
86		60	1		
87		63			
88		55	1		
89		86			
90		61	2		
91		49			
92		45			
93		67			
94		47			
95		54			
96		42			
97		55			
98		58			
99		56			
100		46	1		
101		41	1		
102		42			
103		43			
104		36			
105		48	1		
106		36			
107		46			
108		37			
109		47			
110		53			
111		33			
112		42			
113		35			
114		39			
115		35			
116		32			
117		34			
118		39			
119		41			
120		40			

号給	職務の級				
	1 級	2 級	特2級	3 級	4 級
	人	人	人	人	人
121		48			
122		48			
123		43			
124		38			
125		40			
126		33			
127		46			
128		40			
129		46			
130		56			
131		67			
132		53			
133		44			
134		41			
135		50			
136		54			
137		51			
138		52			
139		50			
140		51			
141		49			
142		42			
143		60			
144		45			
145		53			
146		50			
147		68			
148		51			
149		48			
150		61			
151		57			
152		53			
153		55			
154		37			
155		34			
156		29			
157		136			
計	1	7,252	24	416	366
				総計	8,059

その12 医療職給料表(2) (市町村立学校職員) (中学校及び小学校等に勤務する学校栄養職員に適用)

号給	職務の級							
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	
	人	人	人	人	人	人	人	
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13		2						
14		1						
15			1					
16								
17		1	1					
18			1					
19								
20			1					
21		1						
22								
23			1					
24								
25		1						
26		1	1					
27			1					
28								
29		1	3					
30		1	1					
31			1					
32		1						
33			1					
34			1					
35								
36			1					
37			1					
38			1					
39								
40			1					
41								
42			1					
43								
44			3					
45			1					
46			1					
47			2					
48								
49								
50								
51			1					
52			1					
53								
54			1					
55					1			
56								
57								
58					2			
59			1					
60			1					
61								
62			1					
63			1					
64			1					

号給	職務の級						
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
	人	人	人	人	人	人	人
65							
66							
67			2				
68							
69			2				
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89			1				
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96			1				
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103			1				
104							
105							
106							
107							
108							
109							
計	0	10	41	0	3	0	0
						総計	54

その13 第2号任期付研究員 〔先導的な役割を担う有為な研究者となるために必要な能力の醸成に資する研究業務に従事する職員に適用〕

号 給	人 員
1	人 *
2	人 *
3	人 *
総 計	1

(注)「\*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

その15 任期付職員

行政職給料表適用 〔任期を定めて採用された職員に適用〕

職務の級	人 員
1	人 *
2	12
3	人 *
4	8
5	人 *
6	人 *
7	人 *
8	人 *
9	人 *
総 計	22

(注)「\*」は、調査実人員が2人以下の場合である。

その14 特定任期付職員 〔高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用〕

号 給	人 員
1	人 *
2	人 *
3	人 *
4	人 *
5	3
6	人 *
7	人 *
総 計	4

(注)「\*」は、調査実人員が2人以下の場合である。



## 2 民間給与関係



## 令和7年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となっている職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

### 1 調査の目的

この調査は、職員の給与と民間従業員の給与とを比較・検討するため、令和7年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

本委員会及び人事院

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所（母集団事業所）

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、農業、林業、漁業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）に分類された442事業所

#### (2) 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種。）

#### (3) 調査実人員

調査実人員は5,213人（初任給関係471人、初任給関係以外4,742人）で、うち行政職に相当する職種に係る調査実人員は4,504人（初任給関係416人、初任給関係以外4,088人）である。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は24,287人で、うち行政職に相当するものは14,386人である。

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

母集団事業所を、産業、企業規模、組織によって13層に層化し、これらの層から133事業所を無作為抽出法によって抽出した。

#### (2) 従業員の抽出

従業員の抽出は、臨時の従業員及び役員は全て除外した。また、初任給関係職種以外の調査対象職種について、これに該当する従業員が多数に上るときは、無作為に抽出した。

### 5 集計

総計及び平均値の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 12 表 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和7年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満
	産 業 計	85 事業所	30 事業所	55 事業所
農 業 , 林 業 、 漁 業		-	-	-
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業、 建 設 業		7	2	5
製 造 業		3	1	2
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業、 情 報 通 信 業、運 輸 業、郵 便 業		24	7	17
卸 売 業 , 小 売 業		14	7	7
金 融 業 , 保 険 業、 不 動 産 業、物 品 賃 貸 業		4	2	2
教 育、学 習 支 援 業、医 療、 福 祉、サ ー ビ ス 業		33	11	22

- (注) 1 上記調査対象事業所のほか、調査不能の事業所が 16 箇所あった。  
 2 「500人以上」とは、企業規模 500人以上で、かつ、事業所規模 50人以上の事業所を、「100人以上 500人未満」とは、企業規模 100人以上 500人未満で、かつ、事業所規模 50人以上の事業所をいう（以下、各表について同じ）。  
 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）」である。  
 4 上記調査事業所数は、月例給に関する調査の事業所数である。

第 13 表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職 種		学歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満
			円	円	円
事務・ 技術関係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	203,570	206,299	198,208
		短 大 卒	183,498	187,413	175,379
		高 校 卒	185,066	185,709	177,619
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	209,214	221,758	198,477
		短 大 卒	184,499	*	177,762
		高 校 卒	191,072	201,717	175,518
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	204,373	207,897	198,264	
	短 大 卒	183,771	189,983	176,541	
	高 校 卒	186,939	189,330	176,152	

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額であり、採用のある事業所について平均したものである。  
 2 「\*」は、調査実人員が 2 人以下の場合である。

第14表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

(令和7年職種別民間給与実態調査)

職種名	調査実人員	平均年齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対応級	
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)			
	人	歳	円	円	円			
事務	支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	本表2規模500人以上及び本表3規模100人以上500人未満の対応級欄を参照のこと。
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	工場長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	事務部長	143	51.8	624,036	4,040	619,996	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	109	51.3	658,907	4,330	654,577		
	短大卒	21	54.0	494,772	0	494,772		
	高校卒	13	52.0	556,431	8,341	548,090		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	技術部長	41	50.4	603,154	0	603,154		前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)
	大学卒	34	49.4	620,441	0	620,441		
	短大卒	6	53.8	536,415	0	536,415		
	高校卒	*	*	*	*	*		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務部次長	104	52.0	561,322	3,292	558,030	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	
	大学卒	70	52.3	601,747	1,813	599,934		
	短大卒	13	52.2	517,472	75	517,397		
	高校卒	21	51.0	471,104	9,467	461,637		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	36	56.7	627,402	0	627,402		
	大学卒	28	56.4	634,507	0	634,507		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	6	57.9	597,112	0	597,112		
	中学卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査 実人員	平 年 均 齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対 応 級
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
事務	事務課長	241	48.7	518,664	10,437	508,227	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職
	大学卒	158	47.6	541,954	12,718	529,236	
	短大卒	38	47.9	438,737	2,798	435,939	
	高校卒	43	52.7	512,034	9,492	502,542	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術課長	68	51.1	541,907	10,014	531,893	
	大学卒	31	50.6	552,038	6,725	545,313	
	短大卒	23	51.3	504,651	838	503,813	
	高校卒	14	52.2	584,585	34,085	550,500	
	中学卒	-	-	-	-	-	
技術	事務課長代理	186	45.5	461,160	46,497	414,663	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部 下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部 下4人以上を有 する者 職能資格等が上 記課長代理と同 等と認められる 課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長一 係長間)
	大学卒	131	44.5	462,824	45,999	416,825	
	短大卒	31	47.0	430,500	30,203	400,297	
	高校卒	22	49.4	504,880	75,077	429,803	
	中学卒	*	*	*	*	*	
関係	技術課長代理	77	49.4	536,609	58,394	478,215	係の長及び係長 級専門職
	大学卒	50	48.3	529,359	57,405	471,954	
	短大卒	15	50.0	498,928	77,865	421,063	
	高校卒	12	52.9	603,930	40,512	563,418	
	中学卒	-	-	-	-	-	
職種	事務係長	356	43.4	395,692	51,281	344,411	
	大学卒	172	40.8	387,765	53,491	334,274	
	短大卒	94	45.5	373,356	47,770	325,586	
	高校卒	90	45.9	430,504	50,843	379,661	
	中学卒	-	-	-	-	-	
	技術係長	165	46.4	506,559	97,004	409,555	
	大学卒	50	44.9	480,272	91,902	388,370	
	短大卒	60	48.2	396,660	60,603	336,057	
	高校卒	54	46.1	639,470	137,727	501,743	
	中学卒	*	*	*	*	*	

職種名	調査実人員	平均年齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与(A)	うち時間外手当(B)	(A)-(B)		
事務主任 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒 事務・技術 事務係員 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒 技術係員 大学卒 短大卒 高校卒 中学卒	人	歳	円	円	円	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を要する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	
	374	40.5	366,137	34,398	331,739		
	202	37.9	365,788	36,774	329,014		
	90	43.6	332,038	30,536	301,502		
	81	44.2	398,877	32,342	366,535		
	*	*	*	*	*		
	209	39.8	427,126	64,974	362,152		
	94	38.3	385,166	49,769	335,397		
	46	43.3	327,381	43,568	283,813		
	69	39.6	529,388	94,083	435,305		
-	-	-	-	-			
938	37.5	278,633	28,229	250,404			
481	34.6	289,526	30,245	259,281			
207	40.0	258,460	24,774	233,686			
244	41.0	273,812	26,915	246,897			
6	42.2	274,320	35,502	238,818			
408	30.4	341,044	67,587	273,457			
219	29.8	339,970	64,029	275,941			
63	33.3	289,190	50,416	238,774			
126	30.1	364,649	80,854	283,795			
-	-	-	-	-			

(注)「\*」は、調査実人員が2人以下の場合である。(以下、第14表の各表において同じ。)

2 規模 500 人以上

職種名	調査 実人員	平 年	均 齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対 応 級	
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職9級	
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
	工 場 長	-	-	-	-	-			構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 長	事 務 部 長	44	53.4	704,672	7,476	697,196	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)		
	大 学 卒	31	54.2	773,949	10,866	763,083			
	短 大 卒	7	52.7	490,414	0	490,414			
	高 校 卒	6	50.7	618,377	0	618,377			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	技 術 部 長	12	53.2	825,884	0	825,884			
	大 学 卒	11	53.3	850,994	0	850,994			
	短 大 卒	*	*	*	*	*			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	事 務 部 次 長	35	51.5	690,117	881	689,236	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)		
	大 学 卒	26	53.2	772,871	1,252	771,619			
	短 大 卒	*	*	*	*	*			
	高 校 卒	7	48.9	494,935	0	494,935			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	技 術 部 次 長	16	54.8	813,706	0	813,706			
	大 学 卒	12	54.3	848,588	0	848,588			
	短 大 卒	*	*	*	*	*			
	高 校 卒	3	55.7	693,109	0	693,109			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			

職種名	調査 実人員	平 年	均 齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対 応 級
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
		人	歳	円	円	円		
事務	事務課長	94	50.3	567,909	10,314	557,595	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職 7級、8級
	大学卒	50	49.8	597,861	18,484	579,377		
	短大卒	23	46.5	449,618	756	448,862		
	高校卒	20	55.3	623,047	1,698	621,349		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長	25	50.1	676,642	22,683	653,959		
	大学卒	13	48.9	659,744	13,627	646,117		
	短大卒	6	52.6	677,349	1,934	675,415		
	高校卒	6	50.3	712,127	62,345	649,782		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	事務課長代理	59	45.4	479,781	13,157	466,624	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部 下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部 下4人以上を有 する者 職能資格等が上 記課長代理と同 等と認められる 課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長一 係長級)	行政職 5級、6級
	大学卒	34	45.7	516,942	20,186	496,756		
	短大卒	17	44.6	404,726	3,734	400,992		
	高校卒	7	46.6	476,275	78	476,197		
	中学卒	*	*	*	*	*		
関係	技術課長代理	26	49.3	625,619	7,753	617,866		
	大学卒	18	48.2	616,532	8,898	607,634		
	短大卒	*	*	*	*	*		
	高校卒	6	53.0	667,133	1,072	666,061		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務係長	155	44.6	450,947	57,398	393,549	係の長及び係長 級専門職	行政職 3級、4級
	大学卒	61	43.2	441,922	62,647	379,275		
	短大卒	45	44.2	404,260	54,959	349,301		
	高校卒	49	46.3	496,558	53,704	442,854		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	47	46.3	726,137	160,513	565,624		
大学卒	8	45.0	709,510	128,773	580,737			
短大卒	*	*	*	*	*			
高校卒	37	46.6	729,334	166,688	562,646			
中学卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 年 均 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きま って支 給す る給 与(A)	う ち時 間外 手 当 (B)	(A) - (B)			
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	202	41.1	391,640	28,570	363,070	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級、4級)
	大 学 卒	101	39.0	383,464	26,464	357,000		
	短 大 卒	43	43.4	360,146	28,787	331,359		
	高 校 卒	57	43.4	425,274	32,127	393,147		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技 術 主 任	80	39.4	560,931	92,727	468,204		
	大 学 卒	27	39.4	499,770	59,497	440,273		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	52	39.1	586,048	107,869	478,179		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 係 員	338	37.5	293,121	25,082	268,039		行政職1級
	大 学 卒	173	34.8	309,932	26,977	282,955		
	短 大 卒	67	40.1	256,901	21,975	234,926		
	高 校 卒	95	39.6	292,973	24,452	268,521		
	中 学 卒	3	45.2	250,596	18,464	232,132		
	技 術 係 員	109	30.6	476,367	112,701	363,666		
	大 学 卒	54	30.3	470,767	106,248	364,519		
	短 大 卒	3	34.1	472,090	114,908	357,182		
	高 校 卒	52	30.8	482,441	119,319	363,122		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		

3 規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員	平 年	均 齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対 応 級	
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)			
	人	歳	円	円	円				
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)	行政職 7級、8級	
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
	工 場 長	-	-	-	-	-			構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-			
	短 大 卒	-	-	-	-	-			
	高 校 卒	-	-	-	-	-			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 関 係 職 種	事 務 部 長	99	51.0	587,682	2,490	585,192	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)		
	大 学 卒	78	50.1	613,234	1,736	611,498			
	短 大 卒	14	54.6	496,892	0	496,892			
	高 校 卒	7	53.2	495,244	16,581	478,663			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 関 係 職 種	技 術 部 長	29	49.2	510,478	0	510,478			
	大 学 卒	23	47.5	512,262	0	512,262			
	短 大 卒	5	54.2	505,285	0	505,285			
	高 校 卒	*	*	*	*	*			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 関 係 職 種	事 務 部 次 長	69	52.2	495,913	4,516	491,397		前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
	大 学 卒	44	51.7	507,211	2,122	505,089			
	短 大 卒	11	54.0	502,882	0	502,882			
	高 校 卒	14	52.3	456,080	15,435	440,645			
	中 学 卒	-	-	-	-	-			
	技 術 関 係 職 種	技 術 部 次 長	20	58.3	480,513	0	480,513		
		大 学 卒	16	57.8	483,561	0	483,561		
		短 大 卒	*	*	*	*	*		
		高 校 卒	3	60.6	470,363	0	470,363		
		中 学 卒	-	-	-	-	-		

職種名	調査 実人員	平 年	均 齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対 応 級
				き ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務	事務課長	147	47.4	480,293	10,532	469,761	2係以上又は構 成員10人以上の 課の長 職能資格等が上 記課の長と同等 と認められる課 の長及び課長級 専門職	行政職5級、6級
	大学卒	108	46.4	510,709	9,496	501,213		
	短大卒	15	50.3	419,945	6,325	413,620		
	高校卒	23	49.6	380,191	18,749	361,442		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長	43	51.9	438,602	300	438,302		
	大学卒	18	52.2	447,110	0	447,110		
	短大卒	17	50.7	432,001	377	431,624		
	高校卒	8	54.3	434,647	862	433,785		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術 関 係	事務課長代理	127	45.6	451,800	63,254	388,546	前記課長に事故 等のあるときの 職務代行者 課長に直属し部 下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部 下4人以上を有 する者 職能資格等が上 記課長代理と同 等と認められる 課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長一 係長間)	行政職4級
	大学卒	97	44.1	441,150	56,337	384,813		
	短大卒	14	49.8	460,432	60,941	399,491		
	高校卒	15	50.7	518,962	111,996	406,966		
	中学卒	*	*	*	*	*		
	技術課長代理	51	49.5	476,843	92,397	384,446		
	大学卒	32	48.3	469,593	90,661	378,932		
	短大卒	13	51.1	485,973	90,158	395,815		
	高校卒	6	52.6	496,045	107,836	388,209		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職 種	事務係長	201	42.5	348,952	46,106	302,846	係の長及び係長 級専門職	行政職3級
	大学卒	111	39.4	356,255	48,164	308,091		
	短大卒	49	46.8	344,820	41,131	303,689		
	高校卒	41	45.2	334,613	46,690	287,923		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	118	46.5	389,858	63,251	326,607		
	大学卒	42	44.9	411,625	80,860	330,765		
	短大卒	58	48.2	384,161	55,389	328,772		
	高校卒	17	44.3	354,996	46,049	308,947		
	中学卒	*	*	*	*	*		

職種名	調査 実人員	平 年	均 齢	令和7年4月分平均支給額			備考	対 応 級
				き ま つ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	172	39.6	329,325	42,811	286,514	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	101	36.5	344,655	49,100	295,555		
	短大卒	47	43.8	303,488	32,313	271,175		
	高校卒	24	46.9	306,163	33,098	273,065		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	129	40.0	322,829	43,341	279,488		
	大学卒	67	37.7	330,038	45,089	284,949		
	短大卒	45	42.9	315,284	41,320	273,964		
	高校卒	17	41.4	314,883	41,895	272,988		
	中学卒	-	-	-	-	-		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	600	37.5	269,011	30,318	238,693		行政職1級
	大学卒	308	34.5	277,591	32,156	245,435		
	短大卒	140	39.9	259,459	26,565	232,894		
	高校卒	149	42.1	257,471	29,016	228,455		
	中学卒	3	38.1	306,730	58,777	247,953		
	技術係員	299	30.3	284,280	48,663	235,617		
	大学卒	165	29.6	291,649	48,432	243,217		
	短大卒	60	33.3	278,322	46,584	231,738		
	高校卒	74	29.5	272,145	50,647	221,498		
	中学卒	-	-	-	-	-		

その2 給与比較の対象外職種  
規模計

職種名	調査 実人員	平 年	均 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人		歳	円	円	円	
技能・労務関係職種	電話交換手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。
	家用自動車運転手	-	-	-	-	-	
	守衛	-	-	-	-	-	
	用務員	*	*	*	*	*	
海事関係職種	船長・機関長	-	-	-	-	-	総トン数5トン以上の汽船の乗組員
	一等航海士・機関士	-	-	-	-	-	同上
	二等航海士・機関士	-	-	-	-	-	同上
	三等航海士・機関士	-	-	-	-	-	同上
	運航士	-	-	-	-	-	同上
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-	同上
	甲板手・操機手	10	40.2	648,167	137,210	510,957	同上
甲板員・機関員	-	-	-	-	-	同上	

職 種 名	調 査 実 人 員	平 年 均 齢	令和7年4月分平均支給額			備 考	
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
	人	歳	円	円	円		
教育関係職種	大学学長・副学長・学部長	-	-	-	-	-	
	大学教授	-	-	-	-	-	
	大学准教授	-	-	-	-	-	
	大学講師	-	-	-	-	-	
	大学助教	-	-	-	-	-	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	*	*	*	*	*	
	高等学校教諭	15	42.7	480,340	0	480,340	
研究関係職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員 50 人以上の研究所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	-	-	-	-	-	2 室(係) 以上又は構成員 7 人以上の部(課) の長
	研究室(係)長	-	-	-	-	-	構成員 3 人以上の室(係) の長
	主任研究員	-	-	-	-	-	下位研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長)を除く。
	研究員	-	-	-	-	-	
	研究補助員	-	-	-	-	-	

職種名	調査 実人員	平 年 均 齢	令和7年4月分平均支給額			備考
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
病 院 長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上
副 院 長	-	-	-	-	-	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	4	41.2	1,129,500	58,125	1,071,375	部下に医師又は歯科医師1人以上
医 師	13	33.0	849,609	97,260	752,349	
歯 科 医 師	-	-	-	-	-	
薬 局 長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	10	42.4	365,946	11,355	354,591	
診療放射線技師	28	42.3	315,205	3,382	311,823	
臨床検査技師	36	45.3	321,989	16,030	305,959	
栄 養 士	19	35.4	267,441	3,413	264,028	
理 学 療 法 士	67	37.3	305,368	6,682	298,686	
作 業 療 法 士	81	40.2	288,166	3,043	285,123	
総 看 護 師 長	4	53.0	437,216	0	437,216	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	61	46.3	400,302	16,815	383,487	部下に看護師又は准看護師5人以上
看 護 師	199	42.6	356,040	29,451	326,589	
准 看 護 師	47	48.0	282,027	35,914	246,113	

医療関係職種

### 第 15 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和7年職種別民間給与実態調査)

係員		課長級		部長級（非役員）	
一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
59.5	40.5	60.3	39.7	58.0	42.0



### 3 標準生計費及び 労働経済指標



第16表 那覇市における費目別、世帯人員別標準生計費(令和7年4月分)

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 33,000	円 44,580	円 57,010	円 69,440	円 81,880
住居関係費	67,490	87,610	73,110	58,630	44,130
被服・履物費	4,340	3,120	4,970	6,820	8,670
雑費Ⅰ	15,970	23,400	32,590	41,770	50,960
雑費Ⅱ	7,620	12,400	16,220	20,050	23,870
合計	128,420	171,110	183,900	196,710	209,510

令和7年4月の標準生計費算定方法

1 標準生計費の各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費・・・食料

住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費・・・被服及び履物

雑費Ⅰ・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

2 2人～5人世帯については、家計調査における令和7年4月の費目別平均支出金額（日数を  $\frac{365}{12}$  に世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。  
 なお、1人世帯については、那覇市と全国の平均4人値から各費目別標準生計費を算定した。

第17表 労働経済指標

項目 年度 年月	①	②	③	④	⑤				⑥				⑦	
	実質国内 総生産 (GDP)	常用雇用 指数前年 比 (調査産業計)	有効求人 倍率 (季調値)	完全 失業率 (季調値)	きまって支給する給与 (調査産業計)				うち所定内給与 (調査産業計)				総実労働時間 (調査産業計)	
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月 比(%)	(倍)	(%)	全 国 (千円)	前年度比・ 前年同月 比(%)	沖 縄 県 (千円)	前年度比・ 前年同月 比(%)	全 国 (千円)	前年度比・ 前年同月 比(%)	沖 縄 県 (千円)	前年度比・ 前年同月 比(%)	全 国 (時間)	沖 縄 県 (時間)
令和5年度	0.5	0.8	1.29	2.6	309.4	1.7	233.1	0.4	284.7	1.9	217.1	0.7	143.4	142.0
令和6年度	0.8	1.2	1.25	2.5	316.8	2.7	237.5	1.9	292.0	2.8	219.9	1.3	142.3	141.1
令和6年4月		1.1	1.26	2.6	316.5	2.3	237.2	0.6	291.3	2.5	218.0	△0.8	147.5	146.2
5月	0.7	1.2	1.25	2.6	315.0	2.8	236.0	0.3	290.8	2.9	218.7	△1.0	143.6	143.9
6月		1.4	1.24	2.5	317.1	2.8	235.2	△0.4	292.8	3.0	217.9	△1.4	145.6	142.6
7月		1.3	1.25	2.6	317.5	2.8	236.6	0.7	292.9	3.0	219.1	△0.1	148.0	145.4
8月	0.3	1.3	1.24	2.5	315.9	3.2	238.6	2.0	291.4	3.2	220.3	0.8	138.3	145.2
9月		1.2	1.25	2.4	316.5	2.8	233.6	△0.2	292.5	3.1	216.8	△0.7	139.5	140.0
10月		1.4	1.25	2.5	319.1	2.9	238.0	2.0	293.6	2.9	221.0	1.4	146.7	145.3
11月	0.6	1.1	1.25	2.5	319.9	3.1	237.0	1.5	293.9	3.1	220.0	1.0	146.4	142.6
12月		1.1	1.25	2.5	319.9	3.1	239.7	2.2	294.3	3.1	222.3	1.6	142.2	141.3
令和7年1月		1.1	1.26	2.5	314.1	2.6	238.5	3.7	289.9	2.6	220.9	4.0	135.0	134.3
2月	0.1	1.0	1.24	2.4	313.5	1.8	237.1	2.9	289.0	1.6	219.3	3.2	135.6	129.1
3月		0.9	1.26	2.5	316.7	1.4	242.5	3.1	291.9	1.6	224.1	3.5	138.1	137.5
4月		1.1	1.26	2.5	324.0	2.3	244.1	2.9	298.4	2.4	225.6	3.5	145.4	141.0
5月	0.3	1.1	1.24	2.5	321.4	2.0	249.7	5.7	296.9	2.1	232.4	6.3	140.5	139.1
資料出所	内閣府	厚生労働省	総務省		厚生労働省									

(注) 1 ①は平成27年基準、②、⑤、⑥、⑨、⑩、⑪は令和2年基準である。  
 2 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)の数値である。  
 3 ⑨、⑩の令和5年度、6年度の欄は、それぞれ令和5暦年、6暦年の数値である。

⑧ 所定外労働時間 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出								⑩ 消費者物価総合 指数前年比		⑪ 国内企業 物価指数 前年比	項 目  年 度 年 月
		全 国				那 覇 市				全国	那覇市	前年比	
全国	沖縄県	二人以上の世帯		うち勤労者世帯		二人以上の世帯		うち勤労者世帯		前年度比・ 前年同月 比(%)	前年度比・ 前年同月 比(%)	前年度比・ 前年同月 比(%)	
(時間)	(時間)	(千円)	前年度比・ 前年同月 比(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月 比(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月 比(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月 比(%)	前年度比・ 前年同月 比(%)	前年度比・ 前年同月 比(%)	前年度比・ 前年同月 比(%)	
12.0	9.5	294.0	1.1	318.8	△0.6	251.2	△0.2	273.5	△5.6	3.2	3.8	2.4	令和5年度
11.7	9.6	300.2	2.1	325.1	2.0	256.3	2.0	284.4	4.0	2.7	3.4	3.3	令和6年度
12.2	10.4	313.3	3.4	345.0	3.2	278.3	14.0	330	19.8	2.5	2.7	0.9	令和6年4月
11.5	9.5	290.3	1.4	318.6	2.2	242.5	△5.2	274.5	△0.3	2.8	3.4	2.3	5月
11.6	9.4	280.9	1.9	300.2	0.6	254.5	8.7	282.0	8.6	2.8	2.1	2.6	6月
11.8	9.8	290.9	3.3	312.6	2.0	254.5	2.8	274.9	0.1	2.8	3.2	3.1	7月
10.8	10.2	297.5	1.5	318.8	2.3	286.8	12.7	321.9	19.9	3.0	2.9	2.6	8月
11.5	9.4	288.0	1.8	308.4	△1.1	255.1	3.6	271.2	1.3	2.5	3.3	3.1	9月
12.2	9.3	305.8	1.3	327.6	△0.9	239.1	△12.0	245.4	△7.5	2.3	3.4	3.7	10月
12.1	9.7	295.5	3.0	316.5	4.9	244.4	2.8	270.4	11.0	2.9	3.6	3.8	11月
11.7	9.6	352.6	7.0	379.2	8.7	272.4	△8.4	316.6	△3.0	3.6	4.5	4.0	12月
11.1	9.0	305.5	5.5	331.3	5.8	247.6	0.3	289.2	11.1	4.0	5.0	4.2	令和7年1月
11.4	8.7	290.5	3.8	314.0	2.0	216.7	△8.9	250.0	△7.5	3.7	4.5	4.3	2月
11.8	9.6	339.2	6.4	383.0	8.2	257.3	△2.3	295.4	0.2	3.6	4.5	4.3	3月
12.0	9.2	325.7	4.0	363.2	5.3	262.1	△5.8	304.5	△7.7	3.6	3.9	4.1	4月
11.3	8.9	316.1	8.9	351.5	10.3	262.0	8.0	301.3	9.8	3.5	3.6	3.3	5月
総 務 省											日本銀行	資料出所	



## 4 人事院勧告等の概要



激しい人材獲得競争を勝ち抜くため、改革を次のフェーズへ

人事院が実現する「これから」の公務

高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- ・ 国家公務員行動規範の周知・啓発
- ・ 府省横断チームによる公務のブランディング

実力本位で活躍できる公務

- ・ 職務・職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の構築に向けて、給与、勤務時間、任用等を一体的に検討  
【R8年度に骨格、R9年度に具体的内容を報告】
- ・ 採用市場での競争力確保のため、官民給与の比較対象を見直し
- ・ 業務の特殊・困難性の高まりに伴い本府省業務調整手当を拡充
- ・ 職務・職責に見合った処遇確保のため、在級期間に係る制度を廃止  
【R7年度から先行して実施】

働きやすさと成長が両立する公務

- ・ 月100時間超等の超過勤務最小化に向け、各府省の実情に応じた伴走支援や調査・指導の強化  
【R7年度から実施】
- ・ 自己実現や社会貢献につながるような兼業制度(自営兼業)の見直し  
【R8年度から施行】
- ・ 様々な事情を抱えた職員の活躍を支えるための無給休暇の導入  
【R8年度に措置内容を報告】
- ・ 国家公務員の「能力一覧」を作成し、人材の育成や確保に活用  
【R7年度に作成】

誰もが挑戦できる開かれた公務

- ・ 経験者採用試験におけるCBT(オンライン試験)の導入  
【R8年度に試行試験、R9年度に導入】
- ・ インターンシップを活用した早期選考の実施に向けた環境整備  
【R8年度から実施】
- ・ 柔軟なアルムナイ採用のための能力実証方法や公募手続の簡素化  
【R8年度から実施】
- ・ 技術系人材の確保に特化した採用ルートの整備  
【R8年度に具体像の提示】

～世界に誇れる社会を作り、未来につなげるために～

官民給与の比較方法の見直し

- 行政課題の複雑化・多様化や激しい人材獲得競争を踏まえ、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな企業と比較
  - ・ 比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引上げ
  - ・ 本府省職員との対応関係を東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に引上げ
- ➡ 令和7年は見直し後の方法で比較。月例給は、生じた較差を解消するため、次のとおり改定

月例給 官民較差:15,014円(3.62%)  
【令和7年4月分の民間給与を調査して官民比較】【令和7年4月実施】

- 俸給
  - ・ 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ  
【総合職(大卒)】242,000円(+5.2%[+12,000円]) 【一般職(大卒)】232,000円(+5.5%[+12,000円])  
【一般職(高卒)】200,300円(+6.5%[+12,300円])
  - ・ 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定  
※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3%  
※ 官民較差はいわゆる「ペア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約5.1%の給与改善
- 本府省業務調整手当
  - ・ 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給
  - ・ 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ
- 特勤勤務手当等
  - ・ 著しく不便な地に所在する官署(特勤官署等)に勤務する職員に支給される特勤勤務手当等と他の手当との減額調整を廃止
  - ・ 特勤官署等への採用に伴い転居を行った職員を手当の支給対象に追加

**ボーナス** [直近1年間(令和6年8月～令和7年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較]

● 支給月数の改定【令和7年4月実施】

年間 4.60 月分 → 4.65 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.025月分引上げ

## ■ 職務・職責をより重視した新たな給与体系に移行するため先行して行う見直し

- ①官民給与の比較方法、②本府省業務調整手当、③特勤手当等の見直し(以上前掲)のほか、
- ④昇格前の級に一定期間在級することを求める制度(在級期間表)を廃止

【①は令和7年の官民給与比較から実施、②及び③は令和7年4月実施、④は令和8年4月実施】

## ■ その他の主な給与制度の見直し

通勤手当【②は令和7年4月実施、①及び③は令和8年4月実施】

- ① 自動車等使用者について、65km以上から100km以上までの区分(5km刻み)を新設(上限66,400円)
- ② 現行の「60km以上」までの距離区分についても、民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円までの幅で引上げ
- ③ 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置【令和8年4月実施】

人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置